

## 第 8 回政策推進部会における主な意見と対応事項について

第8回スケルトン案の項目	第8回政策推進部会等での主な意見	報告資料案(資料1)での対応
I はじめに	(特に意見なし)	○今年度の検討目的及び社会情勢の概況等により経緯を整理した。
II 「東北地方のける望ましい交通のあり方」の概要	○P3 下から 6 行目 地位住民 → 地域住民 (今野委員:資料事前送付後)	○指摘に基づき修正した。
III 東北地方における交通をとりまく情勢の変化	○H17 年答申に対する報告であるのなら、答申の考え方、施策の実現状況、情勢の変化、現在の課題、という順番の方が自然ではないか。順番としては I → II → IV → III → V として、今後の方針等を重視し、うまくいった事例、いかなかった事例、その要因を示すことで、各地に施策を広げるとなるのではないか。(奥村部会長)	○指摘に基づき、「III 東北の公共交通をとりまく情勢の変化」は、「IV 施策の実現状況」の後に位置づけた。 ○なお、情勢変化等の要因については、「今後の交通施策に向けて」における重視していくべき視点と想定されることから、単独の章として起こすのではなく、「今後の交通施策に向けて」の中に位置づけた。 ○また、うまくいった事例の要因については、「今後の交通施策に向けて」の中で、「3 自治体・事業者の創意工夫」として視点を特出した。
	○今後の視点については V 以降で示すことが適切と考えられる。資料 4-3、p20 の成果なし(青字)についての資料をまとめることは困難であることから、IV と V の間にこの 10 年の振り返りを設ける必要があるのではないか。(若菜委員)	○指摘、及び上記奥村部会長提案を踏まえ、「III 東北の公共交通をとりまく情勢の変化」は、「IV 施策の実現状況」の後に位置づけるとともに、指摘を参考にストーリーだてて整理した。 ○また、「今後の交通施策に向けて」の中で、将来展望を含めながら、答申施策等が取り組めなかった要因を中心に「東北地方の公共交通をとりまく厳しい局面」として整理した。
	○ポイントを絞ってストーリーで示すのがよい。大きな変化の要点は、「1. 制度・政策の変化」、「2. 人口減少」、「3. ドライバー不足」、「4. 自然災害の頻発」。 (若菜委員:部会終了意見)	○なお、答申施策の要因との関係から、一部内容を追加し、次の通り整理している。 (1)人口減少→(2)公共交通に関わる人材の不足(ドライバー不足)→(3)自然災害の頻発→(4)経済情勢変化の影響 ○また、制度・政策面の変化は、将来に対して“脅威”ではなく“機会”として肯定的な側面を持っていることから、「2 制度・法律の変化による新たな展望」として別立てして整理することとした。
	○課題及び制度の整理順番について、時系列で並べた方がよいか、法体系に従って上位から並べた方がよいかは、意見をいただきながら検討して欲しい。(奥村部会長:事前説明時)	○現時点では、交通政策の推進において重要となる上位の法律・制度から順次整理している。
	○自然災害関係は必ずしもマイナス面だけではない。BRT を導入したことにより病院へ運行されるなど良かった面もある。 (奥村部会長:事前説明時)	○指摘に基づき、自然災害の頻発に伴う代替交通手段の確保について、マイナス面だけが強調されることのないよう文章を修正した。

第8回スケルトン案の項目	第8回政策推進部会での主な意見	報告資料案(資料1)での対応
IV 施策の実現状況	○統計における各交通機関の位置付け、及びその位置付けの変更等が複雑であり、誤解を招きかねない。(徳永委員)	○指摘を踏まえ、実現状況の中では、指標ベースでの整理ではなく、「施策として取り組めたこと」を中心に整理することとした。
	○成果なしの記載内容については各委員への確認を要すると考える。(若菜委員)	○奥村部会長提案を踏まえ、「成果なし・取り組めなかったこと」については、別の項目(Ⅲ6)として整理し、以降の「IV今後の交通施策に向けて」における要因につながるよう整理した。
	○成果のみをまとめ、それ以降の今後の方針は次の議論として別記載とすることも考えられる。(奥村部会長)	
	○成果なしをまとめるのは難しいが重要であると考ええる。東北の各地域、各自治体の差異を表現する必要があると考える。(日野委員)	
	○資料4-2のp24①需要の少ない時間帯や地域の足としてのタクシーの活用に対する事例としてタクシーショットガン、3way方式の記載は適切でないと考えられる。また、p27の100円バス導入についても、運賃収入の減少に伴う採算悪化、最悪減便の懸念があり、記載には留意する必要がある。(徳永委員)	○指摘に基づき、「取り組めたこと」の紹介の中で、今後の望ましい方針につながらない内容については言及せずに整理した。  ○なお、100円バスの記載については、結果の評価としては記載していないものの、答申本文に示された内容の掲載であるため、資料2(検討経過資料)内では削除せずそのままとしている。
	○p28について、実験のみ実施、実験も未実施等があるが記載の基準はどうするのか。(若菜委員)	○実験も取組の一つにはなるが、個々の事例に関して精査して、必要な場合に応じて記載することとした。
	○p41について、デマンドありきの記載は検討が必要である。(日野委員)	○“デマンドの普及”が目的ではないことから、Ⅲ6の課題整理において、指摘に基づき、デマンドの普及は位置付けから外した。

第8回スケルトン案の項目	第8回政策推進部会での主な意見	報告資料案(資料1)での対応
V 今後の交通施策に向けて	○東北全体における施策の実施状況を地図等で示すことで、類似地域の施策の有無等が明示されると考える。それにより、各地の施策の好例が他の地域への展開につながられると考える。(奥村部会長)	○指摘に基づき、第8回部会資料4-3で作成した図面等を活用しながら、自治体・事業者の創意工夫があることを、IV3の中で位置づけた。
	○県境等の地域を横断した連携の例にも着目することも考えられる。(今野委員)	○今後、詳細な分析・検討していく中での、事項と想定される。(報告資料内には反映していない)
	○地方部から本省に対して現状を伝える必要があると考えられるが、現状の資料では難しいのではないかと。局から各地域に成功事例を示すと同時に、本省に対し地方部の現状を発信していく必要がある。(徳永委員)	○今後、詳細な分析・検討していく中での、事項と想定される。(報告資料内には反映していない)
	○地域にとって必要なのは施策ではなく、移動、生活といった交通そのものの改善であり、そのような視点が重要であると考えられる。(日野委員)	○指摘を踏まえ、交通そのものの改善につながるよう検討していくこととし、報告資料案(資料1)の中では、検討事項としての明示を行わないこととした。
	○各地の施策を展開させるような制度設計を行うことも重要であると考えられる。貨客混載バスに限らず、ポストバスみたいな考え方もあり得る。	○今後、詳細な分析・検討していく中での、事項と想定される。(報告資料内には反映していない)
その他 (資料2:検討経過資料)	○P41 藤島町 → 鶴岡市藤島 (今野委員:資料事前送付後)	○指摘に基づき修正した。
	○P87 右下のグラフが左下のグラフと同じではないかと。 (今野委員:資料事前送付後)	○左は「運転免許申請取消件数」、右が「運転経歴証明書交付件数」であり異なるグラフである。しかし、単位表示において同一の記載があったため、区別がつくよう表記を修正した。